

## 第5回川崎市公衆無線 LAN 環境整備検討委員会

### 1 開催日時

平成 27 年 3 月 17 日 ( 火 ) 午後 2 時 ~ 午後 3 時 30 分

### 2 開催場所

ミュージア川崎 市民交流室

### 3 出席者 ( 敬称略 )

#### (1) 委員

実積 寿也 委員 ( 委員長 )  
庄司 昌彦 委員 ( 副委員長 )  
恒川 正法 委員  
清本 幸宏 委員  
寺島 秀晃 委員  
山貫 昭子 委員  
松田 泰 委員  
石田 聡毅 委員  
高坂 幹男 委員  
岩本 宏 委員  
梅田 穰 委員

#### (2) 事務局

川崎市総務局情報管理部 I C T 推進課

### 4 議題

(1) かわさき Wi-Fi の整備について

(2) その他・連絡事項等

#### 【配布資料】

・資料 1 : かわさき W i - F i の整備方針について【最終報告書 ( 案 )

### 5 傍聴者 3 人

## 6 議事概要

審議事項については、以下の通り。

### (1) かわさき Wi-Fi の整備について

(委員長)

前回の委員会では、市民の方等へのアンケートや企業等へのヒアリングの報告を受け、意見交換をいたしました。本日は検討委員会の最終回として、これまでの検討の結果を踏まえ、最終報告書として取りまとめていきたいと思っております。はじめに、報告書の案を作成しておりますので、これについて議論、意見交換をしていきたいと思っております。

それではまず、議題1に関して事務局から報告をお願いします。

事務局から議題1に関して資料1に基づき説明

あわせて事務局から、今年度及び来年度のアクセスポイント整備などについて報告

(事務局)

アクセスポイントにつきましては、これまで各区役所の待合ロビーや市民ホール付近に設置してまいりました。今年度につきましては、広域避難場所となる大師公園に国の「地域公共ネットワーク等強じん化事業費補助金」を活用して、防災情報ステーションとなるアクセスポイントを1機整備しております。また、NTT東日本様との包括協定により御幸公園、稲田公園、王禅寺ふるさと公園の3か所及び帰宅困難者用一時滞在施設となる教育文化会館を含め各区の市民館、ミュージアかわさき、産業業振興会館、平和館、かわさきマリエンにも今年度中に設置する予定です。また、市役所第三庁舎についても同様に設置いたします。

来年度につきましては、川崎市内の市立小中学校164か所に現在整備されている業務用光回線を用いたアクセスポイントを整備いたします。小中学校につきましては、避難所としての位置付けもございますので、災害時活用の効果も見込めるものと考えております。

最後に、民間事業者との連携につきましては、来年度整備事業者を選定する予定としており、選定した事業者のアクセスポイントを借上るかたちで整備を進めていく予定です。

(委員長)

ただ今、事務局から報告のありました最終報告書の案などについて、委員の方から意見や確認などがあれば発言をお願いいたします。

(委員)

最終報告書は、本検討委員会で議論した内容がしっかりと反映されていて、とても良いものになっていると思います。また、検討内容に応じた整備を既に進められており、着実に進行しているということが感じられます。今後は、ポイントとなるアプリケーションによる取組みを早期に実施され、かわさき Wi-Fi の利用促進につながることを期待しております。

(副委員)

整備された Wi-Fi については、利用されることが非常に大事であると思います。最終報告書では広報・周知の重要性にも触れられていますが、今後、民間事業者と連携した整備を進めていく中でプロモーションについても民間事業者と連携した活動を推進していただきたいと思います。

(委員長)

Wi-Fi の整備を推進している自治体では、観光面での効果を期待されて導入されているところが多いと思いますが、本検討においては市民サービス、さらに、防災等での Wi-Fi の活用を検討してきました。このため、かわさき Wi-Fi という公衆無線 LAN を利用する特段のニーズが存在しないであろうと想定される市民の方々にも日頃から本システムを利用していただくことを促す環境を整備しておく必要があると思います。この点について何かお考えはあるでしょうか。

(事務局)

アプリケーションが重要になると考えております。今年度、本市において実証実験を行った「子育て支援アプリ」については好評であり、利用者にとって利便性の高いものになっていると思われ、かわさき Wi-Fi を利用していただく方の興味関心がある分野は多種多様であると思われ、魅力ある利活用サービスや情報発信サービスをアプリケーションを通じ提供していくことが利用促進につながるものと考えております。

(委員長)

公衆無線 LAN の利用を促すためのスタンプラリーなども他都市では実施されています。川崎市でも、来年度以降、このような利活用サービスについても積極的に検討していただきたいと思います。

また、公衆無線 LAN を使う際に必須となる情報セキュリティに関する知識が無い方へのリテラシー向上に寄与するような施策も是非実施していただきたいと思います。

(副委員長)

防災面では避難訓練に Wi-Fi の接続を取り入れるようなものも実施していただくことが効果的ではないかと思えます。

(委員長)

それでは、ただいま意見のあった内容も踏まえて、最終報告書として取りまとめ、川崎市へ報告したいと思います。よろしいでしょうか。

(委員)

異議なし

(委員長)

それでははじめに申しあげましたように、当委員会での検討は今回が最終回となります。この1年間の協議を通じて、感じたことや、川崎市へのエールなどがあれば、お願いしたいと思います。

(委員)

関東地域の自治体において、協議会を立ち上げ、検討されているケースは少ないと思われまので、最終報告書という形でまとめられたのは素晴らしいと思います。弊社としても、今後、実行される段階でもご協力させていただきたいと思います。

(委員)

本検討に参加させていただき、地域でどのような Wi-Fi 整備のニーズがあり、どう整備していくのかということについて新たな視点が多くあり、参考になる機会になりました。今後の Wi-Fi 整備においても、ご協力させていただきたいと思います。

(委員)

市民目線での Wi-Fi 利活用に関する検討は、いくつかある代表的な Wi-Fi 整備の事例でも実施されていなかった検討であるため、本検討は素晴らしいものであると思います。

来年度以降も市民目線での属性情報に応じた情報発信等に取り組まれることを期待しております。

(委員)

最終報告書として本検討をまとめられたことは素晴らしいと思います。また、川崎市では本検討と並行してアクセスポイントの整備等を進められており、実行力も伴った検討になったと思います。弊社としては、次年度以降のアクセスポイント整備やかわさき Wi-Fi の周知・広報についてもぜひ協力させていただきたいと考えております。

(委員)

取りまとめられた最終報告書は素晴らしいものになったと思います。

次年度以降実施されるアプリケーションの開発、運用については、弊社にもノウハウがございますので、今後ご協力させていただければと思います。

(委員)

他の自治体では観光を主眼とした Wi-Fi の整備計画が多ですが、川崎市では市民生活に主眼をおいた計画であり、新しい取り組みであると感じました。今後の取り組みに対し、弊社としましても、できる限りご協力させていただきたいと思います。

(委員)

市内にいる全ての利用者に Wi-Fi サービスを提供するというコンセプトが他の自治体とは異なる点であると感じました。他の自治体に川崎市の取り組みがまだまだ知られていないということもあるため、全国の自治体に対して、このような素晴らしい取り組みを実施されているということも周知・広報をしていただきたいと思いますと感じております。

(委員)

防災の観点においては、Wi-Fi 等のインフラはツールであり、どのように市民に安心感を与えられるかということが重要であると思います。来年度以降、こういった形で市民に防災サービスを提供されていくのか、我々もご協力させていただきたいと思います。

(委員)

単純なインフラの整備だけでなく、アプリケーションによる利活用も併せて検討されバランスのとれた最終報告書になったと思います。今後は市民への周知・広報活動が重要であると思いますので、弊社としてもお手伝いさせていただきたいと思います。

(副委員長)

本検討は今後、実行のフェーズに移行していかれると思います。そのうえで実測、評価を実施していく必要はあるかと思えます。ただし、本検討は利用者が普段利用できるインフラを整備するという取り組みであったため、定量的な評価だけでなく、地域の文化としてどのように根付いたかということも重要であると思います。この検討がモバイルの文化を進められることを期待しております。

(委員長)

さまざまな自治体で公衆無線 LAN の整備が進められておりますが、その多くが防災あるいは観光を主目的として整備された事例であり、市民生活の向上という点で整備した事例は川崎市のケースが全国初であると思います。その意味で、本市の事例は、今後、観光ではなく日常的な住民サービス向上を Wi-Fi の整備により実現しようとする自治体に対して一定の基準を示したものとなるのではないのでしょうか。加えて、公衆無線 LAN は地域の情報インフラとして継続的かつ安定的にサービスを提供することが重要なので、今回、整備方針を検討した Wi-Fi サービスについても、利用する市民の満足度評価やサービス品質の技術的評価等を継続的に実施していただきたいと思います。

(委員長)

それでは事務局から事務連絡等をお願いします。

(事務局)

一年間にわたり、熱心にご議論をいただき、誠にありがとうございました。

委員長からもありましたように、本日の協議内容を踏まえて最終報告書を取りまとめ委員の皆様にもご確認いただきたいと思います。

(事務局)

本市の施策として Wi-Fi の全面整備を掲げ、それに基づき、市民をはじめ本市に來訪された利用者に対する行政サービス向上を目指し一年間ご検討を実施していただきました。

今後、アクセスポイントの整備、アプリケーションの開発等をしっかりと実行させていただき、他都市とは違った本市の魅力を向上できるよう努力してまいりたいと思います。

一年間、本当にありがとうございました。

(委員長)

それでは、以上をもちまして、第5回検討委員会を閉会とし、本委員会での検討を終了したいと思います。委員の皆様、1年間おつかれさまでした。

以上